

今号は、①いの健京都センター2024年度第5回理事会、②2024年度アスベスト関連疾患に関する労災請求及び補償状況、③2024年度の過労死等の労災請求及び補償状況、④この間の内外情勢のザッピング、⑤今月のお勧めの3冊です。

I いの健京都センター2024年度第5回理事会開催

7月23日、いの健京都センターの2024年度第5回理事会を開催しました。議題は、①前回2024年度第4回理事会以降の経過報告、②この間の働くもののいのちと健康に関わる情勢の推移、③当面するとりくみ、④その他、でした。協議事項では、8月26日に開催する第27回定期総会の議案（＝①2024年度事業報告、2024年度会計決算及び監査報告、③2025年度事業計画案、④2025年度会計予算案、⑤2025年度役員選出）、構成（代議員36組織45人、役員20人、合計65人）、次第と任務分担などを協議し、当面するとりくみについても協議・確認しました。報告と交流では、裁判闘争の現状報告、熱中症対策のとりくみ、2025年の最賃改定をめざすとりくみ、医療機関の危機的状況と危機突破をめざすとりくみなどが報告され、意見交換をおこないました。

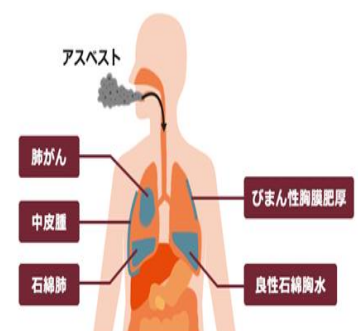
II 2024年度アスベスト関連疾患に関する労災請求及び補償状況

6月20日、厚生労働省は、2024年度の「アスベスト関連疾患に関する労災の請求及び補償状況」（速報値）を発表しました。

2024年度のアスベスト関連疾病に関する労災の請求件数は1529件で、昨年2023年度の1305件と比べて224件（17.2%）増加しています。決定件数は1348件で、内支給決定となったのは1139件で認定率は84.5%でした。この間認定率は下がり続けています；2020年度92.7%→21年度92.0%→22年度89.8%→23年度89.4%→24年度84.5%

疾病名	請求件数	決定件数	支給決定件数	認定率
肺がん	644件	561件	424件	75.6%
中皮腫	747件	674件	627件	93.0%
良性石綿胸水	44件	36件	30件	83.3%
びまん性胸膜肥厚	94件	77件	58件	75.3%

アスベストが原因となって発症する可能性のある病気



「特別遺族給付金」（*）の請求件数は378件で、決定件数は343件で、内支給決定件数は240件で認定率は70.0%でした。また、「石綿肺」（**）の支給決定件数は71件でした。

業種別の支給決定状況は、労災保険法に基づく保険給付で、建設業が66.4%、製造業が25.2%、運輸業が2.4%、電気・ガス・水道又は熱供給事業が0.2%、鉱業が0.2%、その他が5.6%でした。石綿救済法に基づく特別遺族給付金で、建設業54.2%、製造業36.3%、運輸業1.7%、鉱業0.4%、電気・ガス・水道又は熱供給業が0.4%、その他7.1%でした。

（*）アスベスト（石綿）による疾病で死亡した労働者の遺族で、5年の時効によって労災保険の遺族補償給付を受ける権利が消滅した者に対し、「石綿による健康被害の救済に関する法律」にもとづき支給されるもの。

（**）「石綿肺」は、じん肺として労災認定された事案のうち、石綿肺と判断したものを抽出して集計したもの。

京都における、2024年度のアスベスト関連疾病に関する労災請求件数は23件で、支給決定件数は29件でした。内訳は、肺がんが請求11件・支給決定12件、中皮腫が請求9件・支給決定15件、良性石綿胸水が請求件数2件・支給決定件数なし、びまん性胸膜肥厚が請求2件・支給決定2件でした。石綿肺の支給決定件数はありませんでした。「特別遺族給付金」は請求件数が6件で支給決定件数が4件（肺がん・中皮腫各2件）でした。

Ⅲ 2024年度の過労死等の労災請求及び補償状況

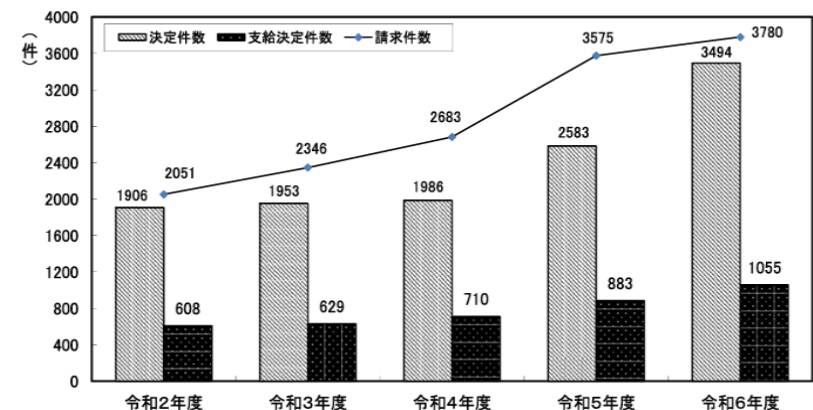
6月25日、厚生労働省は、2024年度の「過労死等労災補償状況」を公表しました。過労死等に関する全体では、請求件数が4810件（前年比212件・4.6%の増加）、決定件数は4312件で、内支給決定件数は1304件（認定率30.4%）でした。

脳・心臓疾患に関する労災請求件数は1030件で、前年度より7件（0.7%）増加しました。内過労死の請求件数は255件で、前年度より8件（3.2%）の増加でした。決定件数は783件で、内支給決定件数は241件、認定率は30.8%でした。過労死事案では、決定件数が232件で、内支給決定件数が67件、認定率は28.9%でした。業種別の請求件数では、「運輸業・郵便業」213件、「卸売業・小売業」150件、「建設業」128件の順に多く、運輸業・郵便業の中では、「道路貨物運送業」が最多の155件でした。職種別の請求件数では、「輸送・機械運転従事者」177件、「専門的・技術的従事者」149件、「サービス職業従事者」136件の順になっています。輸送・機械運転従事者では「自動車運転従事者」が163件と最多になっています。年齢別の請求件数では、「50歳代」411件、「60歳以上」348件、「40歳代」213件の順となっています。支給決定となった時間外労働時間数では、「45時間未満」が0件、「45時間以上60時間未満」が1件、「60時間以上80時間未満」が46件、「80時間以上100時間未満」が80件、「100時間以上」が合計87件、「その他（短期間の過重業務・異常な出来事）」が27件となっています。

精神障害に関する労災請求件数は3780件で、前年度より205件（5.7%）増加しました。内未遂を含む過労自死の件数は202件で、前年比10件（4.3%）減少となりました。決定件数は3494件で、内支給決定件数は1055件、認定率は30.2%でした。過労自死事案では、決定件数215件で、内決定件数は88件、認定率は40.9%でした。業

種別の請求件数では、「医療・福祉」983件、「製造業」583件、「卸売業・小売業」545件の順に多く、医療・福祉では「社会保険・社会福祉・介護事業」が最多の589件でした。職種別の請求件数では、「専門的・技術的職業従事者」1030件、「事務従事者」796件、「サービス職業従事者」556件の順に多く、事務従事者の中では「一般事務従事者」577件が最多となっています。年齢別の請求件数では、「40歳代」1041件、「30歳代」889件、「50歳代」870件の順となっています。出来事別の支給決定件数では、「上等等から、身体的攻撃、精神的攻撃等のパワーハラスメントを受けた」224件、「仕事内容・仕事量の大きな変化を生じさせる出来事があった」119件、「顧客や取引先、施設利用者等から著しい迷惑行為を受けた」108件、「セクシュアルハラスメントを受けた」105件の順となっています。

図2-1 業務災害に係る精神障害の請求、決定及び支給決定件数の推移



京都では、脳・心臓疾患の請求件数が30件（内脳血管疾患20件、虚血性心疾患10件）で、前年比5件の減。内過労死事案は5件（前年8件）。決定件数は30件で内支給決定が6件（認定率20.0%）。過労死事案では決定件数が5件で認定件数が0件（認定率0.0%）。精神障害の申請件数は107件で、前年比9件の増加となっています。未遂を含む過労自死は4件でした。決定件数は113件で、内支給決定件数は46件で認定率は43.0%。過労自死事案では、決定件数が4件、内支給決定件数が1件（認定率25.0%）でした。



IV この間の働くもののいのちと健康をめぐる内外情勢のザッピング

1 参議院選挙の結果

7月20日、投開票された参議院選挙は、自民・公明の与党両党は大幅に議席を失い、非改選議席を含めて過半数割れとなり、衆参両議院で少数与党となりました。石破首相は続投を明言しましたが、今後の政局は大きな激動が予測されます。野党では、国民民主党と参政党が大幅に議席を増やしました。京都選挙区では、維新新人の新見彰平氏と自民党現職の西田昌司氏が当選し、共産党現職の倉林明子さんは議席を失いました。投票率は、全国が58.51%（前回比+6.46%）、京都が58.73%（前回比+7.82%）でした。



2 最高裁、生活保護費の減額は違法だと判断

6月27日、最高裁判所は、生活保護費の大幅な引き下げは憲法25条で保障された生存権を著しく侵害するとして、全国の生活保護受給者が国や自治体を訴えた「いのちのとりで裁判」で、物価下落を理由とした引き下げ（デフレ調整）について、「厚労相の判断には裁量権の逸脱または乱用があり、生活保護法に違反して違法だ」と判じました。

厚生労働省は、最高裁判決を受けて、「今回の判決内容を十分精査し、適切に対応」するとしながら、厚労相は「早期に、専門家によりご審議いただく場を設けるべく検討を進めていく」と解決を先延ばしし、最高裁判決を歪め矮小化しようとしています。



3 2024年度個別労働紛争解決制度施行状況 “総合労働相談件数は5年連続で120万件を超え高止まり”

6月25日、厚生労働省は、2024年度の「個別労働紛争解決制度」施行状況を公表しました。都道府県労働局及び全国の労働基準監督署など全国379の総合労働相談コーナーに寄せられた2024年度の総合労働相談件数は120万1881件で、5年連続で120万件を超え高止まりしています。

内容	件数	前年度比
総合労働相談	120万1,881件	▲0.7%
・法制度の問い合わせ	81万4,454件	▲2.4%
・労働基準法等の違反の疑いのあるもの	20万7,619件	+7.6%
・民事上の個別労働関係紛争相談	26万7,755件	+0.6%
助言・指導申出	8,865件	+5.9%
あっせん申請	3,866件	+4.9%

民事上の個別労働関係紛争の相談内容別の件数では、「いじめ・嫌がらせ」がトップで54,987件。そして「自己都合退職」41,502件、「解雇」32,059件、「労働条件の引き下げ」30,833件、「退職勧奨」と続いています。

京都では、「総合労働相談件数」が22,371件、内「民事上の個別労働関係紛争相談件数」が7,246件、「労働局長による助言・指導申出件数」が181件、「紛争調整委員会によるあっせん申請件数」が74件となっています。

4 NATO首脳会議「軍事費5%目標」を採択；米国、アジアの同盟国にも軍事費の増額を迫る

6月25日、NATO（北大西洋条約機構）首脳会議は、加盟国の軍事費を2035年までにGDP（国内総生産）比5%まで増額する新目標を盛り込んだ首脳宣言を採択しました。これを受けて、アメリカのトランプ政権は、日本を含むアジア太平洋地域の同盟国に対しても、NATOと同じ軍事費をGDP比5%まで増やすよう求め始めています。



5 韓国の雇用労働相に民主労総元委員長の金榮訓（キム・ヨンフン）氏

6月23日、韓国の李在明（イ・ジェミョン）大統領は、雇用労働相に鉄道機関士で民主労総（全国民主労働組合総連合）元委員長の金榮訓（キム・ヨンフン）氏を指名しました。金氏は、「労働者が尊重される真の大韓民国のために最善を尽くす」とフェイスブックに投稿しました。民主労総は、「金元委員長は韓国社会と労働現場の現実と課題をよく理解している。労働者の権利を保障する労相として役割を忠実に果たすことを期待する」との声明を発表しました。



6 オックスファム報告書「世界の最富裕層1%, 10年で富4895兆円増！」

6月25日、国際NGOオックスファムは、報告書「私的な利益から公共の力へ」を発表。「世界の人口の約半分にあたる37億人超が貧困に苦しむ一方で、1%の最富裕層は2015年以降の10年間で少なくとも33兆9千億ドル（4895兆円）もの富を得た」と指摘し、「極端な経済格差の克服には富裕層課税が不可欠だ」と強調しました。「現在、1%の最富裕層は下位95%が持つ富より多くの富を保有している。過去10年間で最富裕層が得た富は、現在の世界の貧困を22回以上解消できる規模となっている」、「極端な富の集中が『政治権力』となっており、超富裕層の個人が、政治的・経済的な決定を行うことで、自らの富を増やし、平等な社会をつくるとりくみを妨げる少数独裁政治をつくっている」と批判しました。同報告書は、「①利益追求の民間主導ではなく、公共部門を最優先する、②国際協力を通じて、超富裕層への課税を強化する、③国際金融の仕組みの歪みを是正すること」などを求めています。



いの健京都センター・第27回定期総会

- 開催日時：2025年8月26日（火）午後6時30分～
- 開催場所：ラポール京都（京都労働者総合会館）四階・第7会議室



Stop! ザ・働き過ぎ! 第20回働き方を見直す京都集会

- テーマ:『新時代の日本的経営』から30年、財界が狙う働かせ方に抗して～ジェンダー視点で働き方を見直す～
- 開催日時:2025年9月28日(日)午後1時～4時15分
- 開催場所:ラポール京都(京都労働者総合会館)四階・第12会議室
- 主な内容:
 - ・ 記念講演「政府・財界の描く働き方・働かせ方の将来像を探る」
(竹信三恵子さん、和光大学名誉教授)
 - ・ 基調報告
 - ・ グループトーク
- 参加費:無料、Zoom参加可
- 申し込みは、京都総評かいの健京都センターまで、電話・Fax・Mail お願いします!



2025年度過労死等防止対策推進シンポジウム

- 開催日時:11月21日(金)午後1時30分～午後4時20分
- 開催場所:池坊短期大学・洗心館・地下一階「こころホール」
- 主な内容:主催者あいさつ(京都労働局)／協力団体あいさつ(過労死防止京都連絡会)／京都労働局からの報告／過労死ご遺族からの体験談の発表／記念講演(首藤若菜立教大学経済学部教授)と質疑応答／閉会あいさつ(過労死防止京都連絡会)
- 主催:厚生労働省・京都労働局、協力:過労死防止京都連絡会



○ 新しい学習パンフレットを作成・発行しました!～どうぞ積極的にご活用ください!

1 学習パンフレット vol.Ⅳ「労働安全衛生法の基本と職場のローアン活動の進め方」

- ・ 6月14日開催した「第32回京都労働安全衛生学校」の第1講義「労働安全衛生法の基本と職場のローアン活動の進め方」の講義のレジュメと資料、講義内容にもとづき、その後の情勢の進展を加味して作成しました。



2 学習パンフレット vol.Ⅴ『新時代の日本的経営』から30年!～日本の労働者の働き方＝働かされ方はどうなったのか? あらためて資本主義社会と労働者・労働組合、賃金と権利について考える!」

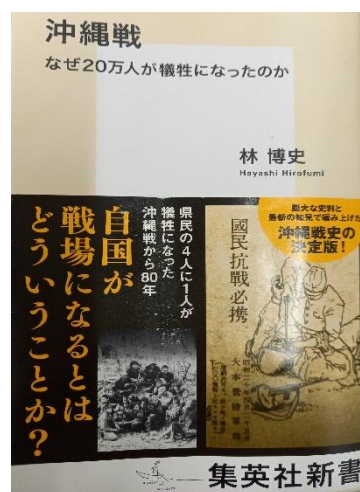
- ・ 今年2025年は、1995年に日経連「新時代の『日本的経営』」が出されてから30年の年です。「新時代の『日本的経営』」から30年経って、日本の労働者の働き方＝働かされ方はどう変わったのか?－をふりかえって考えます。合わせて、わたしたちが生きている社会＝資本主義社会とはどういう社会なのか?－わたしたち労働者とはどういう存在なのか?「賃金とは?」、「権利とは?」、「労働組合の存在意義と果たすべき役割」についても考えます。



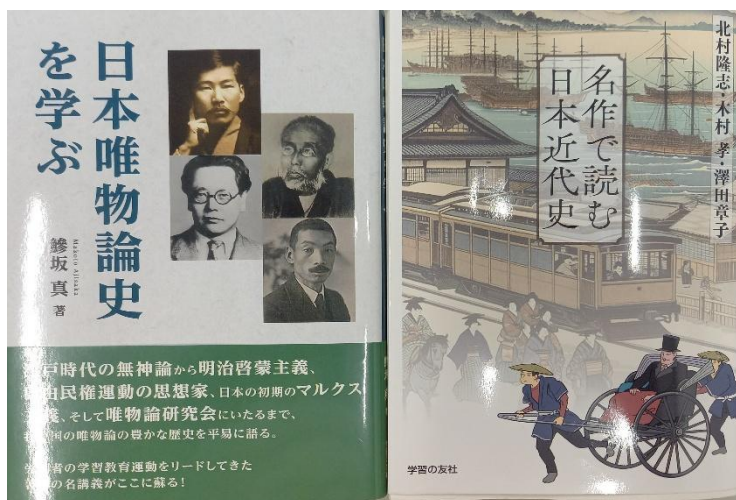
* 2つのパンフレットは、いの健京都センターのホームページから無料でダウンロードできます!－積極的にご活用ください!

V 今月のお勧めの3冊；「沖縄戦—なぜ20万人が犠牲になったのか」 「名作で読む日本近代史」「日本唯物論史を学ぶ」

1冊目は、**林博史**さん（現代史研究者、関東学院大学名誉教授）の「**沖縄戦 なぜ20万人が犠牲になったのか**」（集英社新書、2025年4月初版、1130円＋税）。本の帯には、「県民の4人に1人が犠牲になった沖縄戦から80年—自国が戦場になるとはどういうことか？」、「膨大な資料と最新の知見で編み上げた沖縄戦史の決定版！」とあります。本書の構成は、序「なぜ今、沖縄戦か」から始まり、「沖縄戦への道」～「戦争・戦場に動員されていく人々」～「沖縄戦の展開と地域・島々の特徴」～「戦場のなかの人々」～「沖縄戦の帰結とその後も続く軍事支配」の全5章からなり、沖縄戦の全体像とその前後を見事にまとめてあげています。まさしく、「**沖縄戦研究の第一人者による、現時点での研究の到達点を示す力作**」ですが、ほんとうに読みやすくわかりやすい、そして20万人もの人々を死に追いやった戦前の天皇制国家と天皇の軍隊に対する怒りがこみあげてくる本です。沖縄戦から80年、「**日本が戦場になることを想定した準備が次々になされている今日、方向感覚を失って混とんとする世界のなかで、私たちは沖縄戦の経験から何を学び、何をしなければならないのか！**」を、あらためて考えさせてくれる必携・必読の一冊！



2冊目は、**北村隆志**さん（「しんぶん赤旗」日曜版の記者）、**木村孝**さん（勤労者通信大学哲学教科委員）、**澤田章子**さん（文芸評論家）の3人による共著「**名作で読む日本近代史**」（学習の友社、2025年1月初版、1500円＋税）。本書の「はじめに」には、「本書は『日本近代文学の名作案内』であり、『文学を通して日本近代史の大きな流れがつかめるように努め』ました。とりあげるのは『明治・大正の文学』、『1868年（明治元年）から1926年（大正15年）までの足掛け59年間』とあります。「**なぜいま明治・大正の文学を読むのか？**」として、第一に、「明治・大正時代は、世界文学史でもまれな変化に富む多彩な作品の生まれた時代」だったこと、第二に、「政治・経済から教育・文化までさまざまな問題の起源がこの時代にあり、現代の課題を考えるヒントを見つけることができるから」、第三に、「若い時代ならではの純粋な理想主義があるから」だとしています。夏目漱石の「野分」「こころ」から始まり、細井和喜蔵の「女工哀史」まで全33章で構成されています。本書を読むだけでも学ぶところが多いですが、あらためて明治・大正の名作を手にとって読んでみたいと思わせる一冊です。



3冊目は、前書を読みながら、思い返していた尊敬する**鰐坂真**先生の遺作「**日本唯物論史を学ぶ**」（学習の友社、2023年3月初版、1800円＋税）。本書は、幕末から明治～大正～昭和に至る日本における思想対立をとらえたうえで、日本近世の唯物論の代表として安東昌益と山片蟠桃から始め、近代の唯物論哲学を論じています。取り上げられているのは、福沢諭吉、中江兆民、幸徳秋水、片山潜、河上肇など。鰐坂先生が急逝されたため、本書を仕上げられた**牧野広義**先生は、本書について、「**鰐坂先生の多面的な理論と実践及び教育活動の経験が生かされている**」、「**日本の唯物論史が骨太くとらえられ、明快でわかりやすい叙述になっている**」、「**日本の唯物論史の貴重な財産を学んでいただきたい**」と紹介されています。